

# 「(新) 集中改革プラン」を策定しました

本市の深刻な財政状況を改善するため、「(新) 集中改革プラン」について昨年11月、各小学校区で市民説明会を開催しました。その時いただいたご意見などを踏まえ再度検討し、6項目について訂正し、後述の内容といたしました。平成24年度実施分については、昨年12月から議会での条例改正の議決などの手続きを行っています。また、平成25年度以降の分については、必要な手続きを進め、順次実施する予定です。

また、これと併せて市では、新幹線新駅関連事業の中止による土地開発公社問題への対策（第三セクター等改革推進債の活用）に取り組みます。確かな財政健全化を達成し、安心な元気都市栗東をつくるため、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## ■素案から一部内容を訂正した項目

次の6項目について、いただいた意見などを踏まえ、素案から内容を訂正しました。

項目	訂正措置	訂正内容
歴史民俗博物館の貸館	一部追加	施設の有効活用を図るため、第1・2展示室に加え、屋外展示場、旧中島家住宅（かまど含む。）を一般への貸館に追加しました。
各種健康診査事業の自己負担金等の見直し	一部削除	各種検診（健診）受診率の向上を図り、高齢者の医療費の増加を抑えるため、70歳以上の自己負担金免除を存続しました。
議長車の運行管理業務の見直し	項目追加	市長車と同様に、運行管理委託（専属運転手）を廃止し、職員および民間タクシーで対応します。
自治ハウス整備関連補助金の改定	一部追加	平成24年度に実施計画があるもの（平成23年10月までに事業予定表提出済のもの）について、経過措置として、今までの補助率等により対応するようにしました。
敬老祝金の支給見直し	一部修正	近隣他市の状況を考え、高齢者の生活意欲の向上を図るため、満88歳、満99歳は現行のとおりとし、満100歳以上については、満100歳到達時にのみ1万円支給に修正しました。
老人クラブへの補助金の見直し	項目削除	県補助対象事業内での削減であるため、項目を削除しました。

※学童保育所保育料の値上げについては、協議中です。

## ■(新) 集中改革プランにおける歳入・歳出効果額

### (1) 歳入

(単位：千円)

	H24	H25	H26
①歳入の確保	82,319	11,234	11,234
②遊休財産の売却	76,571	0	0
③受益者負担の適正化	10,297	59,189	75,779
(歳入) 効果額計 (18項目)	169,187	70,423	87,013

### (2) 歳出

(単位：千円)

	H24	H25	H26
①人件費の削減	100,122	138,827	159,202
②事務事業の見直し	3,357	9,728	40,894
③事務事業の見直し(市民サービス関連)	97,940	149,927	149,927
④施設運営の見直し	19,952	21,412	23,063
⑤各種団体への補助金の見直し	27,803	32,543	32,543
⑥公債費の縮減	26,605	39,071	33,974
(歳出) 効果額計 (75項目)	275,779	391,508	439,603

(歳入+歳出) 効果額合計 (93項目)	444,966	461,931	526,616
----------------------	---------	---------	---------

※水道事業会計は除く

## ■平成24年4月から実施する制度変更

### 【歳入】

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
①歳入の確保		
広告料収入の確保	ホームページのバナー広告枠を増やします。	秘書広報課 ☎ 551-0641 FAX 554-1123
	市施設の外壁に屋外広告を設置します。 (環境センター、学習支援センター)	環境センター ☎ 553-1901 FAX 552-5933 生涯学習課 ☎ 551-0145 FAX 552-5544
使用料収入の確保	歴史民俗博物館展示室等の貸館を実施します。	歴史民俗博物館 ☎ 554-2733 FAX 554-2755
市税収入の確保	償却資産の全数実地調査により、固定資産税の適正課税を進めます。	税務課 ☎ 551-0105 FAX 551-2010
基金の取り崩しによる財産収入の確保	制度変更により必要がなくなり、利用実態がない国民健康保険出産費資金貸付基金を取り崩します。	総合窓口課 ☎ 551-1807 FAX 553-0250
	社会福祉協議会に同種制度がある福祉資金貸付基金を取り崩します。	社会・障がい福祉課 ☎ 551-0490 FAX 553-3678
	市民プール整備のためのプール建設基金を取り崩します。	文化体育振興課 ☎ 551-0318 FAX 552-5544
②遊休財産の売却		
遊休財産の売却	旧大橋保育園用地を売却します。	幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149
③受益者負担の適正化		
自己負担金の見直し	高齢者インフルエンザの予防接種について、自己負担金の免除範囲を一部見直します。 (生活保護受給世帯と住民税非課税世帯の自己負担金免除を継続し、住民税所得割非課税世帯のみ廃止します。)	健康増進課 ☎ 554-6100 FAX 554-6101
	各種健(検)診事業について、自己負担金等を見直します。 ●胃がん健診の対象年齢を35歳から40歳に引き上げます。 ●プレ特定健診(メタボ予防健診)の自己負担金を見直します。(1,500円→2,500円) ●肝炎ウイルス検診について、65歳以上69歳以下の自己負担金免除を廃止します。 ●各種検診の自己負担金の免除範囲を一部見直します。(生活保護受給世帯と住民税非課税世帯の自己負担金免除を継続し、住民税所得割非課税世帯のみ廃止します。)	健康増進課 ☎ 554-6100 FAX 554-6101

### 【歳出】

実 施 項 目	実 施 内 容	問 合 せ
①人件費の削減		
議員報酬等の削減	議員報酬の3%削減をします。	議会事務局 議事課 ☎ 551-0137 FAX 551-0146
職員人件費の削減	職員人件費(給料1~7%削減、職員数毎年5人削減)を削減します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
②事務事業の見直し		
政務調査費の見直し	議員の政務調査費の25%削減をします。	議会事務局 議事課 ☎ 551-0137 FAX 551-0146

## 【歳出】

実施項目	実施内容	問合せ
議員健康診断の公費負担の廃止	議員健康診断の公費負担を廃止します。	議会事務局 議事課 ☎ 551-0137 FAX 551-0146
議長車および市長車の運行管理業務の見直し	議長車および市長車の運行管理委託(専属運転手)を廃止し、職員およびタクシーで対応します。	議会事務局 議事課 ☎ 551-0137 FAX 551-0146 秘書広報課 ☎ 551-0102 FAX 554-1123
給茶機による給茶の見直し	給茶機による給茶を見直します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
公用車維持管理経費の縮減	集中管理公用車の小型化(軽自動車)等により、経費を縮減します。	財政課 ☎ 551-0308 FAX 554-1123
庁舎維持管理経費の縮減	集中休暇日の実施により、庁舎等の光熱水費を縮減します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123 財政課 ☎ 551-0308 FAX 554-1123
ISO14001の認証範囲の見直し	ISO14001の認証範囲を環境センターに限定し、審査費用を縮減し、他部署は自主運用により取り組みを継続します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
人権啓発事業の見直し	人権啓発講座への職員派遣人数を見直します。人権啓発セミナー等の周知方法を見直します。	人権政策課 ☎ 551-0108 FAX 554-1123
ひだまりの家管理運営経費の縮減	ひだまりの家の図書購入費を10%縮減します。	ひだまりの家 ☎ 552-1000 FAX 552-1154
散在性ごみ回収業務の見直し	散在性ごみ回収の委託業務回数を見直します。	環境政策課 ☎ 551-0341 FAX 554-1123
主要河川生物実態調査の見直し	主要河川の生物実態調査を、年1回実施から隔年実施に見直します。	環境政策課 ☎ 551-0336 FAX 554-1123
環境基本計画推進事業の見直し	ゴーヤ苗の市からの配布を廃止します。協働のまちづくりとして、環境啓発を継続します。	環境政策課 ☎ 551-0336 FAX 554-1123
企業内同和教育推進事業の見直し	企業啓発指導員の配置人数を、3人から2人体制に改めます。	商工労政課 ☎ 551-0104 FAX 551-0148 総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
都市計画推進経費の見直し	東海道ほっこりまつりについて、協働事業などの支援を図り、交通整理などの支援を段階的に廃止します。堂々りっとう景観記念日事業について、啓発中心の事業とします。	都市計画課 ☎ 551-0116 FAX 552-7000
郵便物の郵送方法の見直し	県庁などへの郵便物について、出張予定者に配送依頼するなどして、郵送費を縮減します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
戸籍住民基本台帳管理経費の縮減	JR栗東駅前の諸証明サービスコーナーの配置職員を見直します。	総合窓口課 ☎ 551-0110 FAX 553-0250
同和教育総合調整経費の縮減	同和教育の県外研修のバス借り上げ代などを見直します。	人権教育課 ☎ 551-0133 FAX 551-0149

【歳出】

実施項目	実施内容	問合せ
③事務事業の見直し(市民サービス関連)		
コミュニティバス路線の見直し	くりちゃんバスの車両の効率的な運用(治田循環線と葉山循環線、大宝循環線と宅屋線の統合運行)の実施(平成23年10月実施済)により、平成24年度からのコミュニティバス運行補助金を縮減します。	生活安全課 ☎ 551-0291 FAX 551-0149
自治ハウス整備関連補助の見直し	自治ハウス整備関連の補助金を、次のとおり改定します。(平成24年度に限って経過措置として、平成23年10月までに事業予定表の提出があった分については、現行の補助率を適用します) ●新築：補助率1/2→現行どおり ●改築：補助率1/2→1/3 ●用地：補助率1/2→1/3 ●バリアフリー：補助率1/2→1/2(市負担100万円限度) ●一般改修：補助率1/3→1/3(下水・耐震に限定)	自治振興課 ☎ 551-0290 FAX 554-1123
敬老祝金支給の見直し	現在、満88歳、満99歳、満100歳以上の人に支給している敬老祝金を、次の内容に見直します。 ●満88歳(5千円)→現行どおり ●満99歳(1万円)→現行どおり ●満100歳以上(2万円)→満100歳到達時のみ(1万円)	長寿福祉課 ☎ 551-1940 FAX 552-9320
自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成の見直し	【重度心身障がい者(児)】 「自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成制度」(年24,000円(月2,000円)を限度)について、助成を見直します。(人工血液透析者に対する助成を維持し、それ以外の対象者に対する助成を廃止します。) 【在宅の要介護高齢者】 「福祉タクシー運賃助成制度」(年24,000円(月2,000円)を限度)について、経済的支援の観点から助成を見直します。(非課税世帯者に対する助成を維持し、それ以外の対象者に対する助成を廃止します。)	社会・障がい福祉課 ☎ 551-0113 FAX 553-3678  長寿福祉課 ☎ 551-1940 FAX 552-9320
中小企業退職金共済制度加入推進補助の見直し	中小企業退職金共済制度加入推進補助金の補助単価を見直します。(新規採用者1人当たりの限度額：1,000円/月→500円/月)	商工労政課 ☎ 551-0104 FAX 551-0148
水田利活用自給力向上補助の見直し	水田利活用自給力向上補助金を見直します。(国の農業者戸別所得補償制度に沿って販売目的の野菜栽培を奨励し、市独自の野菜栽培の補助金を廃止します。)	農林課 ☎ 551-0124 FAX 551-0148
土地改良事業補助の見直し	土地改良事業補助金の補助率を、現行の補助率から10%引き下げます。	農林課 ☎ 551-0125 FAX 551-0148
農林業振興事業(間伐材有効活用事業)補助の見直し	農林業振興事業(間伐材有効活用事業)補助金について、県補助制度への上乗せ部分(市単独部分)を見直します。 (間伐材有効活用事業の補助率：60%→1㎡当たり7,000円に改定)	農林課 ☎ 551-0125 FAX 551-0148
中小企業近代化事業奨励金等利子補給補助の見直し	中小企業近代化事業で実施していた中小企業融資等利子補給補助金を廃止します。ただし、既採択分は、従前制度のとおり取り扱います。	商工労政課 ☎ 551-0104 FAX 551-0148
下水道受益者負担金一括納付報奨金の廃止	下水道受益者負担金一括納付報奨金を廃止します。	上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866
消防施設等整備補助の見直し	消防施設等整備事業補助金の補助対象品目・補助率を見直します。(補助対象を備品に重点化し、消耗品の物品を対象から外します。補助率を1/2→1/3に改定します)	生活安全課 ☎ 551-0109 FAX 551-0149
保育園・幼稚園の園外学習事業の見直し	市費負担の保育園・幼稚園の県内の園外保育にかかるバス借上料について、県外同様、保護者負担に見直します。	幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149
市税前納報奨金の廃止	市税前納報奨金を廃止します。 ※詳細は、広報お知らせ版1ページをご覧ください。	税務課 ☎ 551-0105 FAX 551-2010
スポーツ災害補償制度の廃止	事故発生ごとに支出しているスポーツ災害補償制度を廃止し、一般のスポーツ傷害保険等に対応していただきます。	文化体育振興課 ☎ 551-0318 FAX 552-5544

## 【歳出】

実施項目	実施内容	問合せ
④施設運営の見直し		
公共施設用地の用地賃借料の縮減など	庁舎駐車場、こんぜの里バンガロー村、森遊館、生活環境保全林、観光施設等の用地賃借料を縮減します。 庁舎同様、出先機関の職員駐車場料金の徴収を検討します。(図書館・なごやかセンター等)	財政課 ☎ 551-0308 FAX 554-1123 農林課 ☎ 551-0125 FAX 551-0148 経済観光振興課 ☎ 551-0126 FAX 551-0148 総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
庁舎内分煙機保守の廃止	庁舎内を禁煙にし、分煙機の保守を廃止します。	財政課 ☎ 551-0308 FAX 554-1123
閉館施設の維持管理経費の縮減	旧住民憩の家の電気契約の経費を節減します。(高圧電力の一般用契約化)	長寿福祉課 ☎ 551-1940 FAX 552-9320
図書館の運営方法等の見直し	図書館の運営方法・維持管理経費を見直します。	図書館 ☎ 553-5700 FAX 554-0792 西図書館 ☎ 554-2401 FAX 554-2501
市営プールの廃止	夏季のみ実施している市営プールを廃止し、事業委託料を削減します。また、毎年行っているプール建設基金の積み立てを取り止めます。	文化体育振興課 ☎ 551-0318 FAX 552-5544
自然観察の森の運営方法等の見直し	自然観察の森の事業内容を見直し、経費を縮減します。(休園日を、現在の火曜から月曜と火曜の2日間に改めます。また、10月～3月の閉園時間を、現在の17時から16時30分に改めます。)	自然観察の森 ☎ 554-1313 FAX 554-1662
⑤各種団体への補助金の見直し		
各種団体への運営補助金の見直し	年100万円以上の財政支援団体(勤労者互助会等)への運営補助金を、10%削減を基本に見直します。	各担当課
⑥公債費の縮減		
市債の借入利息の引き下げ	一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計について、国の「公的資金補償金免除繰上償還制度」を活用し、市債を低利で借り換えることにより、公債費を縮減します。	財政課 ☎ 551-0100 FAX 554-1123 上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866

## ■平成24年8月から実施する制度変更

## 【歳出】

実施項目	実施内容	問合せ
③事務事業の見直し(市民サービス関連)		
福祉医療費助成の見直し	福祉医療費助成制度を、社会的、経済的に弱い立場にある人に重点化して助成する視点で、他市の状況を鑑み見直します。 【高齢者】 ●65～69歳で住民税課税標準額145万円未満の世帯(非課税世帯除く)に対する市独自の医療費助成(1割分)を廃止します。 【心身障がい児(者)】 ●身体障がい者手帳4級、障がい年金1・2級、戦傷病者手帳、特別児童扶養手当2級の交付を受けた人に対する市独自の医療費助成(1割または3割分)を廃止します。 【母子家庭等】 ●18～20歳までの児童を扶養しているひとり親家庭の母と子に対する市独自の医療費助成(3割分)を廃止します。 ※詳しくは、広報本文4ページをご覧ください。	総合窓口課 ☎ 551-0316 FAX 553-0250

## ■平成24年10月から実施する制度変更

### 【歳入】

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
③受益者負担の適正化		
ごみ処理手数料の見直し	事業系ごみについて、自己処理責任の観点から、応分に負担いただくため搬入処理手数料を見直します。 ●可燃・その他プラスチック：17円/kg→21円/kg ●破砕：17円/kg→21円/kg ●ペットボトル：17円/kg→10円/kg	環境センター ☎ 553-1901 FAX 552-5933

## ■平成25年度に実施する予定の制度変更（詳細は決定次第、都度お知らせします。）

### 【歳入】

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
①歳入の確保		
広告料収入の確保	水道事業所公用車に広告を掲載します。	上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866
使用料収入の確保	上水道メーター設置基準の緩和により、水道使用料の増収を図ります。	上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866
③受益者負担の適正化		
幼稚園・保育園保育料の見直し	本市においては幼保総合化を推進していることから、保育園保育料を基準として、平成25年度以降の新入園児から幼稚園保育料を値上げします。 ●3歳児：月7,200円(年86,400円) →月10,000円(年120,000円) ●4・5歳児：月6,500円(年78,000円) →月9,000円(年108,000円)	幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149
	上記に伴い、幼稚園一時預かり保育料を値上げします。(200円/日→250円/日)	幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149
	国の基準額を基本としながら、近隣他市の状況を踏まえ、保育園保育料を値上げします。ただし、国の「子ども・子育て新システム」の動向により、変更する場合があります。	幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149
水道使用料の見直し	本市は近隣市と比べて低い水道料金を維持してきましたが、平成25年度半ばから、平均15%程度の値上げをします。	上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866

### 【歳出】

実 施 項 目	実 施 内 容	問 合 せ
①人件費の削減		
特別職等(市長、副市長、教育長)の人件費の削減	特別職等の給与(給料10%)の削減を延長します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
②事務事業の見直し		
再任用職員の賃金の見直し	再任用職員の賃金を見直します。	総務課 ☎ 551-0103 FAX 554-1123
市道維持管理業務の見直し	市道維持管理に、区間を定め、企業などに社会貢献として道路美化活動をしてもらうアダプト(里親)制度を導入します。	土木管理課 ☎ 551-0292 FAX 552-7000

## ■平成26年度に実施する予定の制度変更（詳細は決定次第、都度お知らせします。）

### 【歳出】

実 施 項 目	実 施 内 容	問 合 せ
②事務事業の見直し		
公共下水道事業特別会計の企業会計化	公共下水道事業特別会計の企業会計化により、経営改善を図り、一般会計からの繰出金を縮減します。	上下水道課 ☎ 551-0135 FAX 554-3866

## ■市民説明会での主なご意見・ご質問

### (税収の減少)

**Q** 3年間で22億円の税収が減っているが、その内訳を教えてください。

**A** 平成19年度と平成22年度との比較では、市たばこ税が約14億円の減、法人市民税が約7億円減、個人市民税が約3億円減、固定資産税と都市計画税で約2億円増となっており、差し引き約22億円の減収となっています。

### (借金残高)

**Q** 現在の市の借金はいくらか。自由に使える預金の残高はいくらか。

**A** 平成22年度決算額で、公社が約172億円、市は特別会計など入れて600億円余り、合わせて約780億円です。自由に使える貯金というところでは財政調整基金になりますが、平成23年度末で8,900万円ほどの見込みです。他にも使途目的の決められている新幹線関連の基金などがありますが、自由に使えるというわけではありません。

### (財政健全化比率)

**Q** 広報によると、栗東市は将来負担比率312.6%、実質公債費比率19.6%と非常に高い。今後の見込みはどうか。

**A** 一般の家庭に例えると、将来負担比率は、給料などの年収に対して3.12倍の借金があるということです。これが350%を超えると早期健全化団体になり国の指導を受けます。平成30年度に200%を切っていくことを目標としています。実質公債費比率は、年収のうち19.6%を借金の返済に回しているイメージです。25%を超えると早期健全化団体となり、国から指導を受けます。これを改革(公共事業の精査)で下げていきますが、今回、市公社の大きな借金を市に持ち替えるので、一時的に上昇してしまうことになり、この対策は必要ですが、確実に健全化に向かうことができます。

### (土地開発公社の保有土地)

**Q** 市の土地開発公社はどれだけの土地を保有しているのか。そのうち新幹線関連はどれぐらいか。また、処分ができない理由は何か。

**A** 後継プランで企業誘致を行っている用地を除いて、公社全体として、約11.6万㎡で簿価約172億円となっています。そのうち新幹線新駅関連事業用地は約5万㎡、新駅中止時の簿価は約112億円でした。新幹線新駅の中止により、所有地が事業目的を失い、金融機関からの信用が低下したことから、融資が受けられなくなりました。それに対応するため、市からは、毎年約6億円支出しています。約3億円をその利息の返済に充てて、残りを用地の買い戻しに充てている状況です。現在、簿価は約106億円になっています。土地の時価は、簿価の3分の1から4分の1になっていますから、処分をしても差額が損失となります。市からの委託で先行取得した用地ですから、その差額は市が補てんしなければなりません、一時にそれができる財政状況ではありません。

### (企業事業資金貸付金)

**Q** たばこ業者への貸付金について、返済の見込みなど、現在どうなっているのか、聞かせてほしい。

**A** 全体で4社に19億円貸し付けています。そのうち2社の4億円と5億円が一括返済期日を過ぎています。1社の4億円について、10年間で4億円を返済する調停が6月に成立しました。もう一社の5億円については、再三、督促や催告をしたにもかかわらず、返していただけなかったため、現在大阪地裁に提訴しています。預かり金を差し引いた、残り4億5,000万円を裁判で返還を求めています。

### (企業誘致奨励)

**Q** 新幹線新駅跡地へのリチウムエナジージャパン社(LEJ)の企業誘致で奨励金などをいくら出すのか。

今回、優遇策を行ってまで誘致して、市にとって本当にプラス効果があるのか。

また、どれだけの雇用効果を生むのか。

**A** 1期造成については、用地取得補助金として毎年1億円ずつ5年間で5億円を、奨励金として固定資産税額(家屋と償却資産)の半額相当を翌年から5年間交付していきます。2期については、用地取得補助金を廃止し、固定資産税額(土地、家屋および償却資産)の半額相当を10年間交付する予定です。

LEJ社誘致による効果は、第1期、第2期合わせると、奨励措置を差し引いて10年間で約13億円の純税効果、その後も、毎年約2億円の税収効果があると見込んでいます。

LEJ社の雇用は社員として200人、請負社員が600人予定されており、新規雇用者のうち、30%を地元雇用とする目標を立てられています。2期は、全体で400人体制となる予定です。今後とも地元採用について強く申し入れを行っていきます。周辺の地域についても、後継プランを進め、地元の意見を尊重し、民間活力を生み出すまちづくりに取り組んでいきます。

### (財政健全化のシナリオ)

**Q** 平成30年度に健全化するとのことだが、それ以降も10億円程度の不足が生じているのではないか。財政健全化のシナリオはどうか。

**A** 今後10年間の財政見通しを試算すると概ね毎年10億円程度不足が生じます。その対策として、平成24年度から平成26年度は、まず約5億円を臨時財政対策債で賄い、残りを「(新)集中改革プラン」を実施することで、収支均衡を図ります。平成27年度から平成29年度については、引き続き改革項目を継続していくことを基本に、改革効果を検証しながら、新幹線新駅跡地の企業誘致効果などにより増収を図り、余剰分は財政調整基金などに積み立て、平成30年度には臨時財政対策債を限りなくゼロにします。平成30年度を財政健全化の目途としています。その後も財政規律を遵守し、年度間調整を図りながら、安定した健全財政の継続を目指します。

(職員給与削減)

**Q** 栗東市の職員の給与水準を表すラスパイレス指数は、他市と比べてどの程度なのか。給料をカットすれば職員モチベーションが下がるのではないかと。

**A** 本市のラスパイレス指数は、国を100として平成22年度は92.8で、県内13市中で最低、県内全市町中では下から2番目です。また県内平均は98となっています。全国市区の平均給与月額で見ると、809団体中、720位です。給料カットは、職階に応じ1～7%の階段状の削減を行い、若い職員モチベーションが下がらないよう配慮しました。

(職員数削減)

**Q** 職員数の毎年5人の削減では少なすぎ、削減の部類に入らないと思う。一方、職員数削減は、サービス低下につながるのか。

**A** 本市の職員数は、平成17年の501人に対し、現在463人で7.6%減です。総人件費は平成10年頃をピークに、年々下がっています。さらにここから毎年5人削減を5年間続けます。かなりの削減ですが、効果的、効率的な事務事業の進め方を工夫して、市民サービスを確保いたします。

(議員報酬削減)

**Q** 市長などの特別職給与10%削減に比べ議員報酬のカットは3%である。今まで色々な施策を決定してきた議員として責任が問われる。議員数も多過ぎるのではないかと。

**A** 平成23年の一般選挙後の新議員におかれて独自に3%削減され、26年度まで延長するものです。市の議員報酬の実態は、平成7年から16年間据え置かれてきた経緯があり、滋賀県内13市中12位、全国6～7万人規模の74市中69位、全国平均より約9万円低い状況にあります。議員数は、今年度から議員定数を2人削減されており、今後とも総合的に議論されていくものと考えます。

(敬老祝金)

**Q** 敬老祝金について、節目、節目は今までどおり残してはどうか。また、100歳以上の人は何人いるのか。

**A** 長寿を祝い、今までの貢献とご苦労に対し、市として感謝の気持ちを、何らかの形で節目、節目にお示しできないか検討していきます。金額についても検討させていただきます。100歳以上は14人です。

(幼稚園保育料値上げ)

**Q** 幼稚園の保育料アップは、どういう基準で積算したのか。

**A** 本市の幼稚園、保育園では、平成15年度より乳幼児保育総合化を進め、幼稚園・保育園の区別なく、同じ教育課程で保育・教育を行っています。幼稚園で3歳児保育や給食を実施するなど、充実したサービスを実施しています。

今回、費用面でその整合を図る観点から、幼稚園保育料および一時預り保育料を保育園の保育料を基準とした額に見直すため、改定をさせていただきたいと考えています。

(保育園保育料値上げ)

**Q** 少子化が叫ばれ、共働きが増え、生活が苦しくなる社会情勢を考えると、保育園の保育料の値上げは大きな負担である。

**A** 全国的には少子化・人口減少が進んでいますが、本市では人口が増加し、子どもの数が多く、保育ニーズも増加しています。中でも、本市は保育園の待機児童数が他市と比べて少なく、保育料も国の基準より低額となっています。

このため、保育水準を維持するために、受益と負担の観点を踏まえ、額の改定をお願いするものです。改定にあたっては、国の基準および近隣市の保育料を参考にします。

(水道料金値上げ)

**Q** 水道料金の15%アップは負担が大きいが、なぜか。

**A** 水道事業は、水道料金により賄われる独立採算制で経営しており、これまで人件費の削減や上下水道料金一括請求方式への移行等により合理化・効率化に取り組んできました。しかし、近年、給水件数は増加しているものの、節水意識の向上や節水機器の普及、工場等大口需要者の水道水から地下水への切り替えなどにより、有収水量が減少傾向にあります。また、出庭水源地の改修等、老朽・耐震化対応に必要な費用の増加が今後見込まれます。

このようなことから、平成18年度以降給水原価が供給単価を上回る状態が続いており、さらに平成24年度には収支均衡が崩れ、以降赤字決算となる見込みです。このため、健全経営の観点から、適正な料金設定となるよう15%程度の値上げをお願いするものです。

なお、現行の水道料金は、栗東市の月2,205円（メータ口径13ミリ、20トン）に対して、県平均は2,771円で本市の1.26倍。全国平均は本市の1.4倍です。

※プランの各項目における増収・削減額、市民説明会での意見・質問概要の詳細は、市ホームページまたは情報公開コーナー（市役所1階）・各コミュニティセンター備え付けファイルでご覧ください。

問合せ…企画調整課 経営改革推進室 ☎551-0189 FAX 554-1123